

義援金寄贈のための被災地行状記

平成25年3月14日（木）

理事・事務局長 市川 顯

平成24年の1年間で集められた第3次募集の義援金を被災地に届けることになりました。大震災から2年が経ち、街頭募金の反応は大変に鈍く、もはや忘れられているかのように思えます。ですが、よく考えてみると、大震災への義援金は十分過ぎるほど集まっていて、これ以上は過剰な期待かもしれないとも思えます。私たちに聞こえてくる被災地の苦しさは、政治が解決する問題であって、けして義援金で解決できるような問題ではないのです。けれども、何かの役に立てたい思いで義援金を下さる方がまだまだいらっしゃることも事実で、その篤志を被災地に届けることは公益法人の大事な仕事のひとつと考えています。

今回の第3次義援金は、宮城県岩沼市にある社会福祉法人しおかぜ福祉会に決定しました。岩沼市には、東北新幹線で仙台へ行き、仙台から常磐線に乗り換えて岩沼に行きます。義援金を届ける専務理事の天地総子さんとともに、重い雲のかかった東京から朝9時過ぎの新幹線で目的地に向かいました。

仙台に着く頃には、空も晴れ、日差しがすっかり暖くなった午後2時過ぎ、私たちはしおかぜ福祉会（写真2）に到着しました。

しおかぜ福祉会は、平成18年に設立された、知的と精神障害児者の通所・入所施設で、通所授産、地域生活支援、ケア・グループホームと事業も広く行われています。

大震災は、この施設の周辺に1.5mの津波被害をもたらしました。施設は残ったものの、内部は全滅しました。避難が早く、1名の犠牲も出さずに済んだことは幸運でした。ただ、広い平野の真ん中です。無事が確認できるまでの逃避行は大変な道のりだったに違いありません。



しおかぜ福祉会は、基幹事業に「花卉栽培」を行っています。近隣の農家から休耕畑（写真3）を借り受けて、プランターでの花卉栽培事業です。写真3の右手に白く見えるビニールハウスで栽培しています。このビニールハウスも全流失し、そして、この畑一面も海水で全滅しました。



施設に入ると、正面に置かれた木工品が私たちが温かく迎えてくれます。（写真4）

しおかぜ福祉会の理事長・栗野昭治さんと理事で施設長の永井一人さんのお二人と30分ほど対談の時間を頂きました。

この施設の最も特徴的なことは、福祉関係者が一人もいない状態で、障害児の父兄が自分たちの力だけで「社会福祉法人」を立ち上げたことにあるようです。福祉関係者が一人もいない場合はNPO法人を創ることが多いのですが、子どもたちの将来を考えたときに、それでは飽き足らなかったのでしょう。



しかし、創立後、僅か5年での被災です。情熱も空回りしそうになったに違いありません。関係者全員が文字通り一丸となって再建したと言っていました。

災害助成金はほとんどあてにはできません。このことは、被災した民間企業が再建案を出しても、法律の壁があり、期限の壁があってほとんど再建の見通しが立てられない状態と全く同じです。民間企業と決定的に違うことは、社会福祉法人やNPOは非営利団体ですから、儲けることや利益を蓄えることを禁止されています。それは裏返せば流失した施設を立て直すだけの財力を持ってない、持つことを禁止されているという事なのです。であるならば、こういうときには補助金や助成金を直ちに被災した施設に配分してあげなければならないと考えてしまいます。

いま、被災地のNPOや福祉法人は、再建費用の捻出に腐心しています。補助金が適用されたとしても、予算の4分の1まで、などというものもあり、全く目途が立てられないのが現状です。



対談も終わりに近づき、目録の贈呈と感謝状の授受を執り行うことになりました。

義援金

街頭募金など	¥367,048-
災害支援費	¥200,000-
合計	¥567,048-

は、既に金融機関を通して振り込んでいます。

天地総子専務理事からは目録が渡され、しおかぜ福祉会の栗野理事長からは感謝状をいただきました。(写真5, 6)

被害に較べるとあまりにも少額ですが、該当募金で呼びかけ、個人の善意を集めた義援金です。有意義に活用していただきたいと思います。



再建された施設内は清潔で明るく香りもさわやかでした。一番奥に陽光がたっぷり採れる作業室があり、10名ほどの少年少女が、遊具に使うビニールボールを清掃する作業をしていました。

午後3時、施設を後にして私たちは海岸へ向かいました。被災後、2年を経た海岸はどうなっているのでしょうか。海岸までは、ほぼ一直線です。



施設を出てからしばらくは、何事もない、のどかな田園風景が広がっています。旧家があり、新築の家があり、新しく張られたビニールハウスらしきものも見えます(写真7, 8)。被災を知らない人が見たら、ガードレールが曲がりくねっているのを不思議に思うでしょう。

突然、工事現場が眼に飛び込んできました(写真9)。建物のようではありません。周囲には最早、先ほどのような民家は1軒も見



当たりません。おそらく、居住禁止区域になったものと思えます。

この工事現場を外れるとすぐに、家の土台がむき出しになった地域に差し掛かりました（写真10）。流失地域です。家はもう立てることはできないのでしょうか。ここに来て初めて震災の爪痕を見るような気がしました。



タクシーで5, 6分でしょうか、道は行きどまりになりました。右左折か戻るしかありません。眼前には、小高い土手のような防波堤が、左右に視界の続く先まで伸びています。この防波堤は、いずれコンクリートで固められて、津波から人々を守る事になります。延々と南北に延びていました（写真11, 12）。

ですが、残念なことは、海岸線はもう2度と車中から見るができなくなりました。土手の向こうには海水浴場がありました。自由に海水浴が出来るようになるのでしょうか。タクシーの運転手さんは、大変悔しそうに「これが（土手が）ずうっと続いていて、海はもう見れないんですよ。」と仰っていました。



海岸線を後に岩沼駅に向かい、帰途に着くことにしました。起伏もなく広大な仙台平野、春霞の向こうに稜線が見えます。この全域に津波が押し寄せたのだろうか、想像を絶する規模です。写真1の薄い黄色で塗り分けられた部分が浸水地域ですから、その広さは私の視界のはるか何百倍、何千倍にも及んだことになります。

いつになったら復興したと実感できるのだろうか。きらきら輝くような陽春の1日は、被災した人々の将来への期待と皮肉なコントラストを描いているように感じられました。

了

No 536

受領書

公益社団法人 あゆみの箱 様

金 567,048 円

但し、東日本大震災義援金として受領致しました。
所得税法第78条・法人税法第37条に該当します。

平成 25 年 3 月 13 日

社会福祉法人しおかぜ福祉会
理事長 栗野 昭 治

